



市職員の懲戒処分について

柏市は、本日、職員に対する懲戒処分を行いましたので、以下のとおり公表します。
処分にあたっては、柏市職員懲戒審査委員会を開催し、その審査を経て行っています。

1 事故の概要

環境部の正規職員(50代男性、非管理職)は、令和6年11月16日(土)午前9時頃から11時頃にかけて、柏市内の知人宅で飲酒をした後、午後2時37分頃、原付バイクで帰宅途中で柏市内で物損事故を起こしました。事故処理の際、警察官が実施した呼気検査にて、酒気0.57mg/Lが検出されたものです。

2 処分の内容

処分を受けた職員	処分の内容
環境部 正規職員(50代男性、非管理職)	停職6月(懲戒処分)

※当該職員は、本日付けで退職しました

3 市長からのお詫び

今回、高い規範性が求められる公務員でありながら、このような行為を本市の職員が起こしたことについては、極めて遺憾であります。

今回の物損事故により被害を受けられた方には多大なる御迷惑をお掛けし、また市民の皆様の信頼を大きく損なうこととなり、改めて深くお詫び申し上げます。

今後、全職員に対し、公務の内外を問わず、安全運転を含めた法令順守と公務員としての自覚を持った行動について、改めて指導を徹底し、市民の皆様からの信頼の回復に向けて努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市総務部人事課

電話 04-7167-1113 / FAX 04-7166-6026